



1. 序文

- (1) 2030アジェンダの意義
 - ・ 2030アジェンダ及びSDGsは、国際社会全体の普遍的な目標。
- (2) SDGs実施指針改定の意義
 - ・ 実施指針は、国内外においてSDGsを達成するための中長期的な国家戦略。
 - ・ SDGs採択から4年、実施指針決定から3年が経過。
 - ・ 最新の動向を踏まえ取組の方向性を示すため、実施指針を改定。



2. 現状の分析

- (1) これまでの取組
 - ・ SDGs推進本部（2016年5月）、実施指針（同年12月）、2017年12月からアクションプランを定期的に策定。
 - ・ 人間の安全保障に基づき、①Society5.0の推進、②地方創生、③次世代・女性を柱とする日本の「SDGsモデル」を推進。
 - ・ 「ジャパンSDGsアワード」（2017年12月～）や「SDGs未来都市」（2018年6月～）、「次世代のSDGs推進プラットフォーム」（2018年12月～）等を通じて活動の「見える化」及び後押しに努めた。
 - ・ 国際場裏においても、国連やG7・G20等、様々な機会に日本の取組を世界に発信。
- (2) 現状の評価
 - ・ 世界規模でSDGs達成に向けた取組が進展する一方、SDGサミット（2019年9月）において国連は危機感を表明。
 - ・ 日本は、SDG4（教育）及びSDG9（イノベーション）の達成度が評価される一方、SDG5（ジェンダー）等について課題があるとの評価も見られる。
 - ・ 今後、政府として、SDGsの各目標の進捗状況を把握、評価し、政策に反映する仕組みづくりに取り組んでいく。



3. ビジョンと優先課題

(1) ビジョン

- ・日本の持続可能性は世界の持続可能性と密接不可分であることを前提とし、**国内実施**、**国際協力**の両面において、**誰一人取り残されることのない持続可能な世界に変革することを目指す**。
- ・SDGsは**経済・社会・環境の三側面**を含むものであり、これらの相互関連性を意識して取組を推進。

(2) 8つの優先課題とSDGsアクションプラン

(People 人間)

- 1 あらゆる人々が活躍する社会の実現
 - ・ジェンダー平等の実現
- 2 健康・長寿の達成

(Prosperity 繁栄)

- 3 成長市場の創出，地域活性化，科学技術イノベーション
- 4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

(Planet 地球)

- 5 省・再生可能エネルギー，防災・気候変動対策，循環型社会
- 6 生物多様性，森林，海洋等の環境の保全

(Peace 平和)

- 7 平和と安全・安心社会の実現

(Partnership パートナーシップ)

- 8 SDGs実施推進の体制と手段

4. 実施のための主要原則

- (1) 普遍性 (2) 包摂性 (3) 参画型 (4) 統合性 (5) 透明性と説明責任、の**5原則**を重視。

5. 今後の推進体制

(1) SDGsの主流化

- ・ステークホルダーは、計画や戦略、個別の施策の策定や実施に際し、SDGsの要素を最大限反映。
- ・政府は引き続き関連する制度改革や適切な財源確保、広報・啓発活動の強化に努める。

(2) 政府の体制

- ・**SDGs推進の司令塔としての推進本部の機能強化**。SDGs推進本部幹事会、円卓会議等関連会合の積極的活用。実施指針の取組状況確認、アクションプラン策定、グローバル指標に関するデータ収集と分析、国際的議論への貢献、国内における広報啓発活動等実施体制の更なる整備に努める。
- ・幅広いステークホルダーとの意見交換や連携を推進。**円卓会議・ステークホルダー会議等の体制強化を検討**。



5. 今後の推進体制

(3) 主なステークホルダーの役割



ビジネス

持続的な企業成長，ESG投資，中小企業，ビジネスと人権 等

ファイナンス

公的資金と民間資金の有効な活用・動員，ESG金融，TCFD 等

市民社会

「誰一人取り残されない」社会の実現に向け，政府との橋渡し役として，国内外への発信，政策提言 等

消費者

消費者や市民の主体的取組を推進

新しい公共

地域の課題解決に向け，地域住民やNPO等がSDGsに貢献

労働組合

社会対話の担い手としてディーセント・ワークの実現や持続可能な経済社会の構築に貢献

次世代

持続可能な社会の創り手として幅広い分野について提言・発信

教育機関

地域や世界の諸課題の課題解決を図る人材育成，ESD推進 等

研究機関

研究や科学技術イノベーションのSDGs達成に果たす役割を認識し，科学的根拠に基づき取組推進

地方自治体

SDGs達成に向けた取組加速化，各地域の多様な優良事例の発信

議会

国民の声を拾い上げ国や地方自治体の政策に反映，社会課題解決のための具体的な政策オプションの提案

(4) 広報・啓発

- ・ **広報・啓発活動の更なる強化**を通じて，認知度向上と行動の促進，拡大，加速化。
- ・ 京都コンGRESS，東京栄養サミット2020，2020年東京オリンピック・パラリンピック，日本国際博覧会(2025年)等の機会を活用し，日本の「SDGsモデル」を発信。
- ・ SDGsの裾野を拡大するため，文化や芸術といった新たな分野とも連携。
- ・ 関連情報を集約するハブとして“Japan SDGs Action Platform”の更なる活用。

6. フォローアップ・レビュー

- ・ 推進本部，幹事会，円卓会議において取組の進捗を定期的に確認・見直し。
- ・ グローバル指標を活用し進捗結果を国内外に適切な形で公表。
- ・ 国連ハイレベル政治フォーラム（HLPF）を通じたフォローアップ・レビューに貢献。
- ・ 実施指針は，SDGサミットのサイクルに合わせ，少なくとも4年ごとに見直し。